

令和8年度
デジタル実装定着支援事業
(制度概要資料)

令和8年1月13日
令和8年2月17日

初版作成
更新版

内閣府 地方創生推進室
内閣官房 地域未来戦略本部事務局

更新履歴

日付	頁	該当箇所	更新概要
令和8年2月17日	p.20,29	今後のスケジュール	追加募集の申請スケジュールへ修正

目次

デジタル実装定着支援事業 概要 p.04

募集要領 p.15

申請書 p.21

今後のスケジュール p.28

募集要領等掲載のご案内 p.30

問い合わせ先 p.32

デジタル実装定着支援事業 概要

デジタル実装定着支援事業の背景・目的

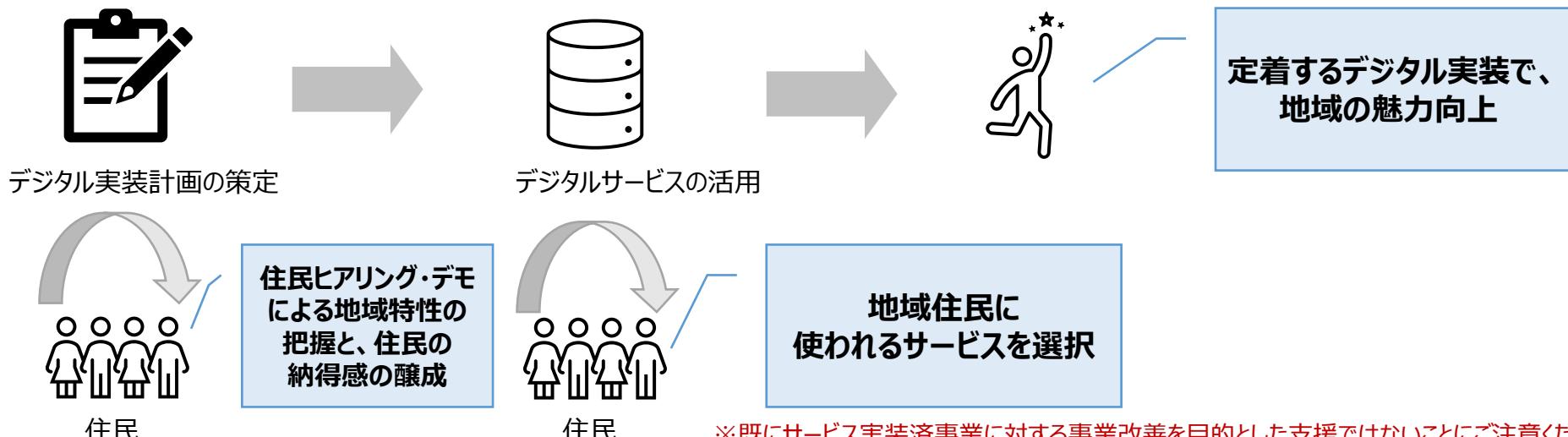
デジタルサービスの活用に踏み出せない、デジタル実装をしたものの住民への普及が上手くいかない、といった悩みもあるのではないでしょうか。地域に定着するデジタルサービスの活用に向けて、**地域特性を把握**（地域住民のニーズヒアリング等）し、地域の魅力向上を目指しませんか

現場の努力が成果に繋がらない一因

- 現業が多忙であり、住民が求めるニーズを把握しきれず、デジタルサービスの活用に踏み出せない
- 住民の利用・定着まで手が回らない
- デジタル実装計画～導入がゴールになってしまう

定着するデジタル実装に向けた重要論点

- 地域毎に課題・特性がある。地域住民のニーズをヒアリングし、実際のサービスを使ってみることで、地域に合ったデジタルサービスを選ぶことができる
- これにより、使われるサービス＝定着するサービスの選択につなげる



デジタル実装定着支援事業 概要

団体が“現場で一人で抱え込まず”、地域課題の把握からデジタル実装の計画策定までを専門家が伴走支援することで、団体の負担感軽減と、**地域特性の把握による定着するサービスの選定・利用を目指します**

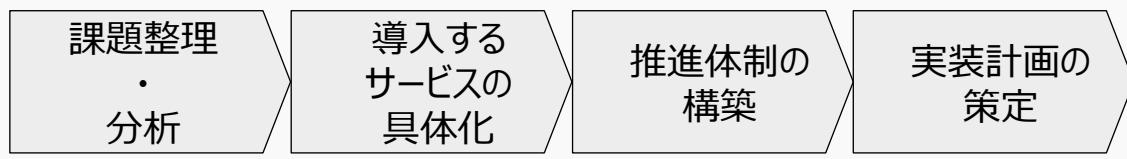
単独類型（市区町村単独支援枠）

- ・ 市区町村に対して、地域が抱える課題や、地域特性の把握を支援し、地域に合った解決策の検討、サービスを選定します
- ・ 翌年度のデジタル実装を目指します

広域類型（広域連携事業推進枠）

- ・ 都道府県 + 市区町村（複数）、または、市区町村（複数）に対して、連携地域が抱える課題や地域特性の把握を支援し、連携地域に合った解決策の検討、サービスを選定します
- ・ 翌年度のデジタル実装を目指します

令和8年度



令和9年度



地域住民にとって使いやすい/
使いたいと思えるサービスを選ぶ
プロセスを設けることで、地域に
定着するサービスの導入に繋げる

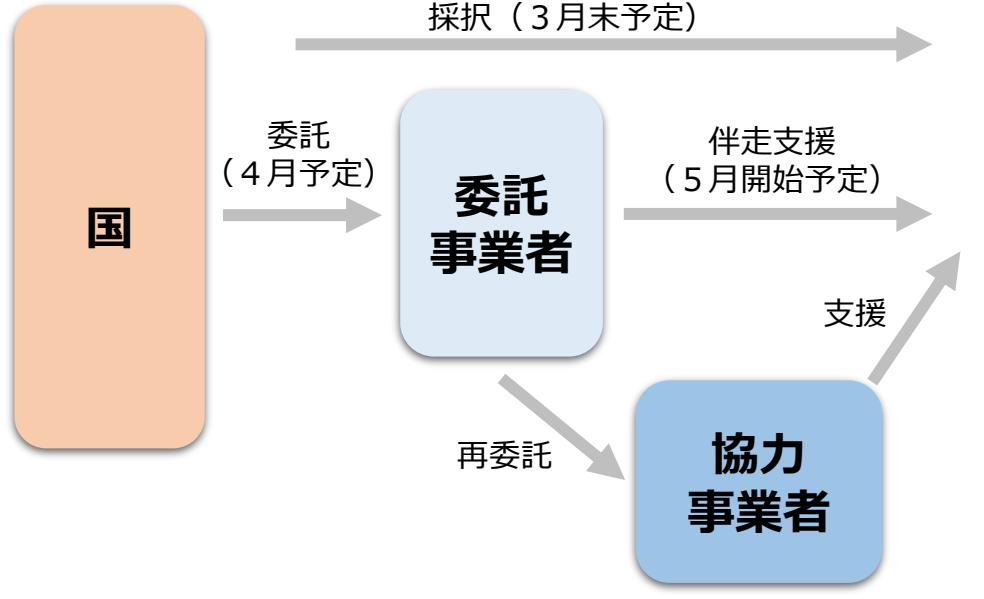
※支援メニューは一例であり、団体の状況に応じてカスタマイズ予定です

デジタル実装定着支援事業 事業スキーム

支援対象となる団体の募集類型は以下のとおりです。

採択団体は、支援を通じて得たナレッジや策定した実装計画を元に、翌年度にデジタル実装に取り組みます

＜事業スキーム＞



協力事業者について



協力事業者とは 地域特性を把握するにあたり、そのノウハウや体制等を持つ事業者や、サービス提供事業者

選定プロセス 採択団体が伴走支援を受ける中で選定し、国が妥当性等を確認の上、決定

支援内容 住民ニーズや地域特性の把握を目的とした事業者によるサポート（アンケート、デモ会など）

＜募集類型＞

【単独】市区町村単独支援枠（21団体程度を予定）

市区町村

対象 地方公共団体

過年度交付金TYPE2/3/X/V/Sの採択実績がないこと
(TYPE1・Aに採択されていても活用可能)

【広域】広域連携事業推進枠（3団体程度を予定）

都道府県

+

市区町村（複数）

or 市区町村（複数）

対象 地方公共団体

過年度交付金の採択実績を問わず活用可能

注：支援内容については、デジタル実装定着支援開始時に改めて検討・整理予定です

デジタル実装定着支援事業 事業イメージ（類型共通）

地域理解から実装計画の策定までの専門家が伴走支援する事業イメージは下記のとおりです。
デジタル実装経験の浅い団体にもおすすめの事業となっており、ぜひ応募をご検討ください

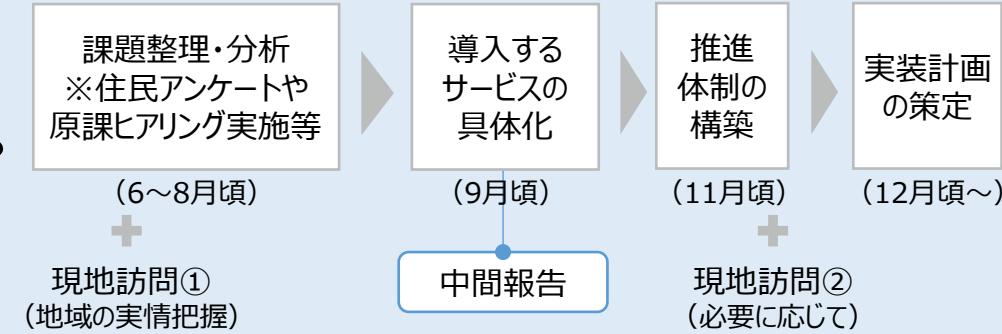
＜地方公共団体への伴走支援ステップ＞

各団体の実情・要望に応じ、検討プロセスを調整、支援いたします。また、支援期間の中盤において、中間報告を設定し、検討状況の共有を頂く機会を設けます。



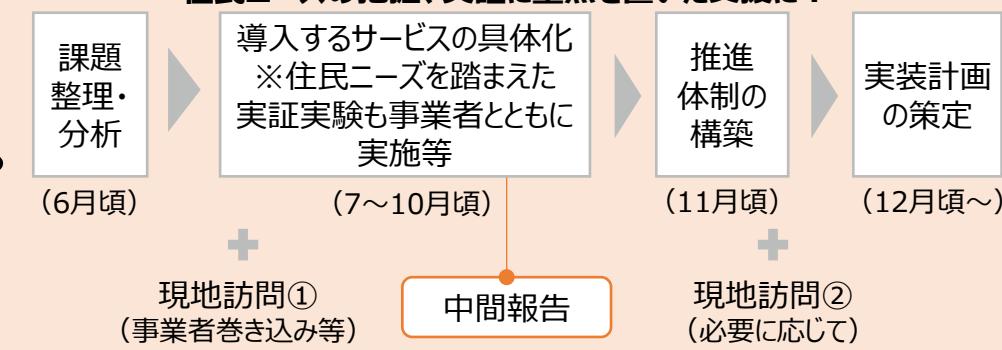
住民ニーズの収集・把握を入念に行いたい！

地域の課題洗い出しから、サービス検討、計画策定へ！



定着するサービス実装に向けた実証実験を行いたい！

住民ニーズの把握、実証に重点を置いた支援に！



団体の希望・状況に合わせた支援を実施

デジタル実装経験が浅い団体に
おすすめの事業となっております！

＜伴走支援イメージ＞



各課への課題ヒアリング



現地視察



総務課

- 課題分析
1
2
3

（課題）地域内の移動が不便

- 1 バスの路線や運行本数が少ない
2 バスの利用客が普段から少ない
3 運行路線が、住民のニーズと乖離している

優先順位	裨益性	深刻度	コスト	pt
1	2	2	1	5
2				
3				



農政課

- 課題分析
1
2
3

（課題）耕作放棄地の増加

- 1 担い手や新規就農者が不足
2 仕事がきついイメージがある
3 水田の見回りに一番時間がかかる

優先順位	裨益性	深刻度	コスト	pt
1	2	3	3	8
2				
3				

まずは水田の水位センサー導入による省力化を検討！

デジタル実装定着支援事業 事業イメージ（類型共通）

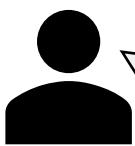
地域特性の把握に向けた伴走支援例を記載しています。

新しい支援メニューを通じて、**住民の声を反映し定着するサービスを選択いただくことで、地域で使われるサービスを目指す事業**になります



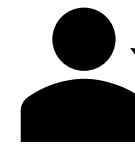
高齢者見守りサービスを入れたいが、住民が使ってくれるかを確かめるには、どのようなアンケートをとればよいか

X市団体担当者



周遊サービスが複数あるけれど、**住民、関係人口にとって使いやすいものは？**

Y町団体担当者



山間部にも荷物を届けるため、ドローン配達サービスを導入し、地域の生活を守りたい。ドローンで確実に届けられるのか心配

Z村団体担当者



サービス導入の目的からアンケート項目を検討しましょう

委託事業者



関係者を集めてデモ会を実施しましょう

委託事業者



配達サービスと一緒に調査し、協力事業者を探しましょう

委託事業者



上記整理をもとに住民アンケートを実施します

協力事業者



X市住民



使い方を説明します。実際に使ってみてください

協力事業者
(複数)



Y町住民・関係人口



試験飛行を行い、Z村の山間部でも確実に配達できるか確認します

協力事業者



これまでのサービス実装プロセスに、住民へのアンケート/実機の確認、サービスが固有の地域でも利用可能かどうかを確認する一手を加えることで、地域に使われるサービスの選定を支援します

広域類型（広域連携事業推進枠）の支援イメージ

広域連携事業の推進に係る、各団体のつまづきやすい点に対して、専門家による伴走支援（ネットワーク形成・人材確保等）を実施することで、広域連携事業推進をサポートします。

＜連携団体が抱える課題と広域連携のメリット＞

人口減少等の状況によるコストやリソースの面から、
単独団体では新たなサービスの選定～導入、
運用が難しい局面がある

地域共通の課題があり、一緒に連携することで、
住民に使われるサービスの定着を後押しできる！

＜「広域類型」こんな団体・担当者におすすめ！＞

広域連携に向けて、
財政負担、役割
分担が適切にでき
るのかが不安…

団体間の繋がりはあり、
同じような課題を抱えている
けれど、複数団体での推進
の方法がわからない…



＜広域連携事業でよくあるつまづき＞



- 複数団体での推進ができればサービス選定～運用が効率的だと思いつつ、座組を作つて推進する方法がわからず二の足を踏んでしまう
- 庁内説明・合意形成、意思決定に時間がかかり頓挫する
- 事業費負担に係る納得感のあるルール策定が難しい

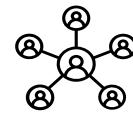
継続的な接点の確保支援

各団体担当者が一同に会する
会議体を設定し、各団体の推進スケジュール策定、進捗、課題の管理等を**伴走支援者が整理しサポート**



契約・連携スキーム検討支援

負担金/委託/共同調達/協定等の選択肢と論点（決裁・予算・検収等）を整理し、検討の切り口を整理・支援する



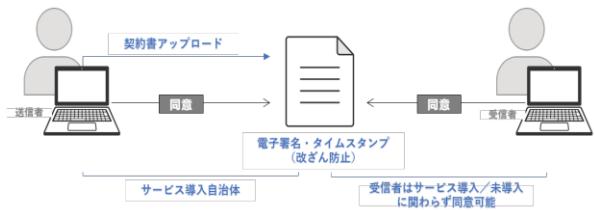
事前相談等で相談可能のこと

- 広域連携で取り組みたい課題やサービス候補のご相談
- 共通する地域特性、地域課題を持つ団体の紹介支援
- 事業連携候補となる他団体との親和性確認、連携支援

広域類型（広域連携事業推進枠）事業例

（奈良県 他8団体） 広域行政サービス

(R5補正) TYPE1



奈良県及び管内の複数市町村がクラウド型電子契約サービスを共同で調達。これにより、効率的に紙の印刷や製本等に係る事業者の作業負担を軽減し、事務に要する日数を短縮させ、県内事業者の利便性を向上させる

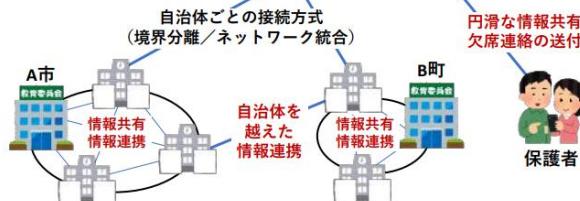
（福岡県那珂川市 他10団体） 広域教育

(R5補正) TYPE1



ふく電協推奨システム※

学籍管理 成績管理
出欠管理 保健管理
校務情報管理 連絡共有
ダッシュボード
保護者からの欠席連絡
家庭の様子の報告
保護者アンケート
GIGAスクールアカウント管理

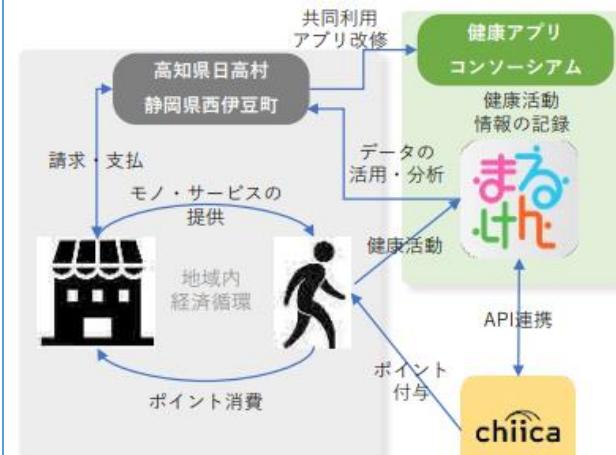


※「ふくおか電子自治体共同運営協議会」（県及び県内53自治体で構成）で共同調達するシステム。利用市町村は今後順次拡大。

統合型校務支援システムを広域で導入することにより、生徒の成績や保健等の情報を管理し、校務の効率化やデータに基づいた生徒へのアプローチ・教育を実現。また、保護者との連絡ツールとして活用することで、情報共有・連携体制を確立する

（高知県日高村、静岡県西伊豆町） 広域医療・福祉

(R5補正) TYPE1



既存の健康アプリ（体重や血圧等の登録が可）を改修し、広域で導入することで持続可能な住民の健康活動の促進を目指す。また、地域のデジタル通貨と連携し、健康活動によるインセンティブとして、ポイント付与を行う

広域類型（広域連携事業推進枠）事業例

(奈良県広陵町、上牧町) 広域防犯

(R5補正) TYPE1



希望する保護者・親族等はスマートフォンアプリで該当者の位置情報や行動履歴の確認が可能

緊急時に、行政が位置情報を把握し、情報提供することで、検索時間を短縮

通学路等の見守りスポット（受信機）や、アプリを入れた職員や住民等のスマートフォンが見守りスポットとなることで、地域全体で見守りを実施

子どもや高齢者にBLEタグ（見守り端末）を配布。学校等に設置した見守りスポットや見守り人アプリをインストールした人との接点により、行動履歴を把握。緊急時には、行政が位置情報を取得できる広域的な見守りサービス

(秋田県秋田市 他2団体) 広域観光

(R4補正) TYPE1



【デジタル観光パスポートイメージ】 ※画面イメージは別の地域のものを活用

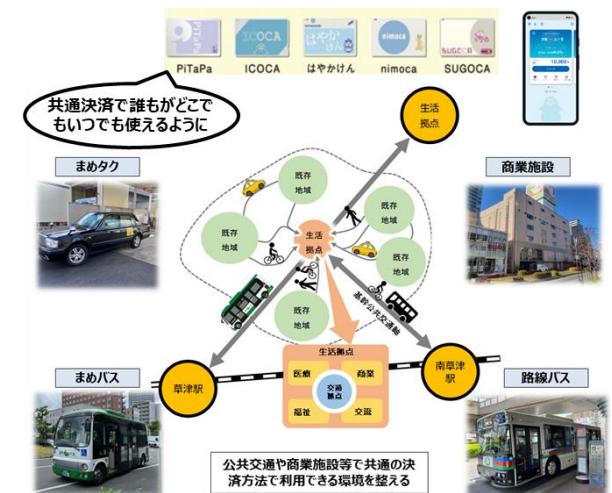


- ①観光情報・ナビゲーション ✓ 観光スポットやコース配信・ナビゲーションを実施
- ②クーポン配信情報 ✓ 地域のお得なクーポン情報を提供
- ③物産EC・ふるさと納税 ✓ 物産ECサイトやふるさと納税サイトを紹介
- ④アンケート ✓ 利用者に回答を促すアンケート機能を実装
- ⑤その他機能 ✓ 別のリライトへのリンクメニュー等をオプション実装
✓ 秋田広域連携では秋田ファンとの連携を実施

LINEを活用した観光情報提供／周遊・消費促進アプリ「デジタル観光パスポート」を導入。デジタルマーケティングを推進することで、利用者の域内周遊を支援、そして消費促進の加速、関係人口の蓄積を実施

(滋賀県草津市 他2団体) 広域交通・物流

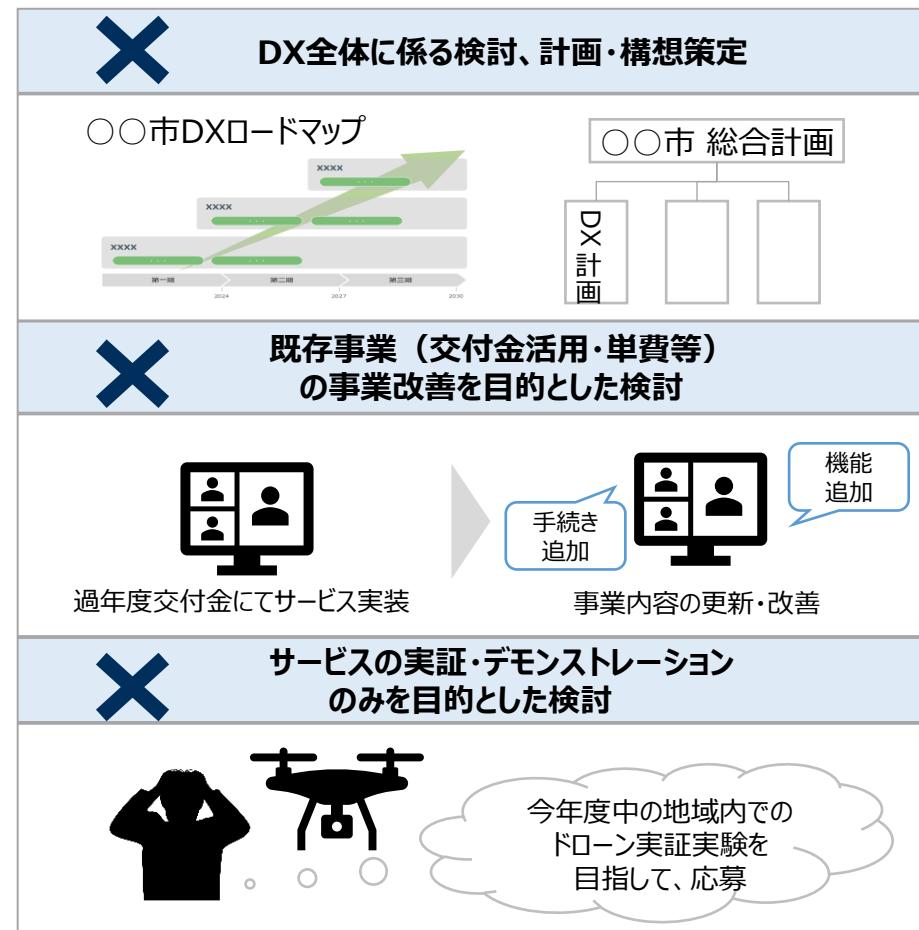
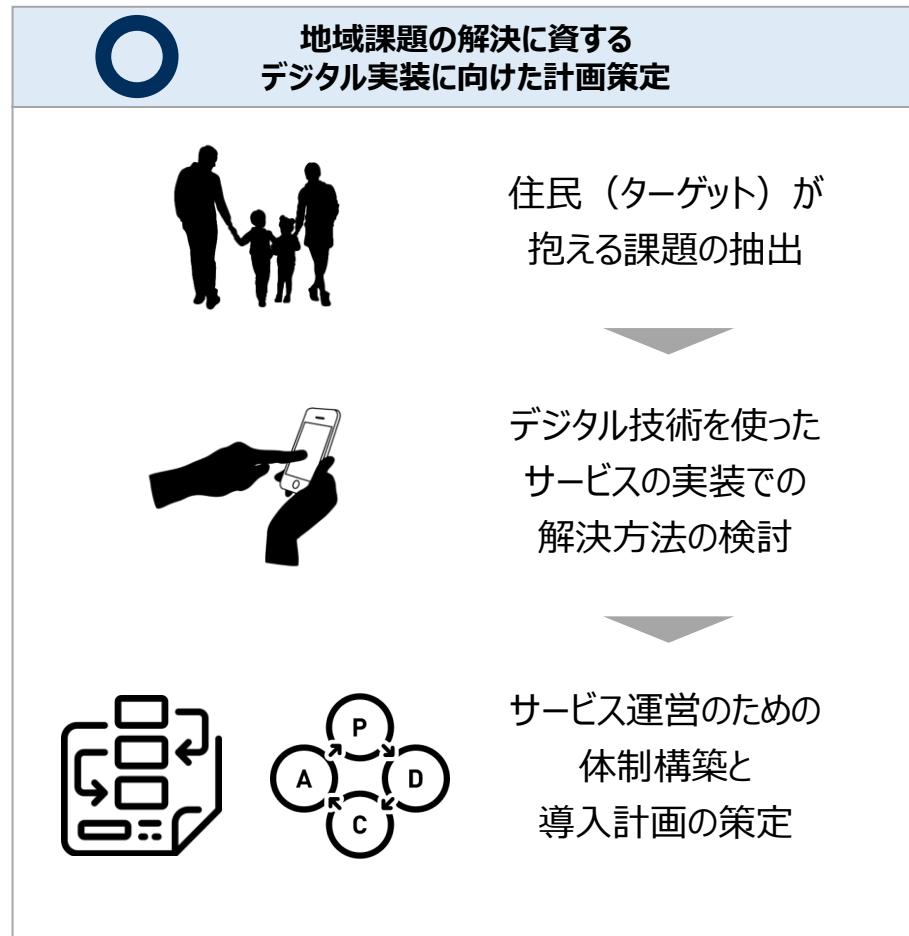
(R5補正) TYPE1



キャッシュレス化やデジタル化が急速に進む中で、幅広い年代に利用されているコミュニティバスに、他の公共交通機関と同様のキャッシュレス決済や、バスロケーションシステムを活用した検索・乗降システムを導入。公共交通機関の相互利用、サービス充実や利便性を向上

本事業への応募に当たっての留意点

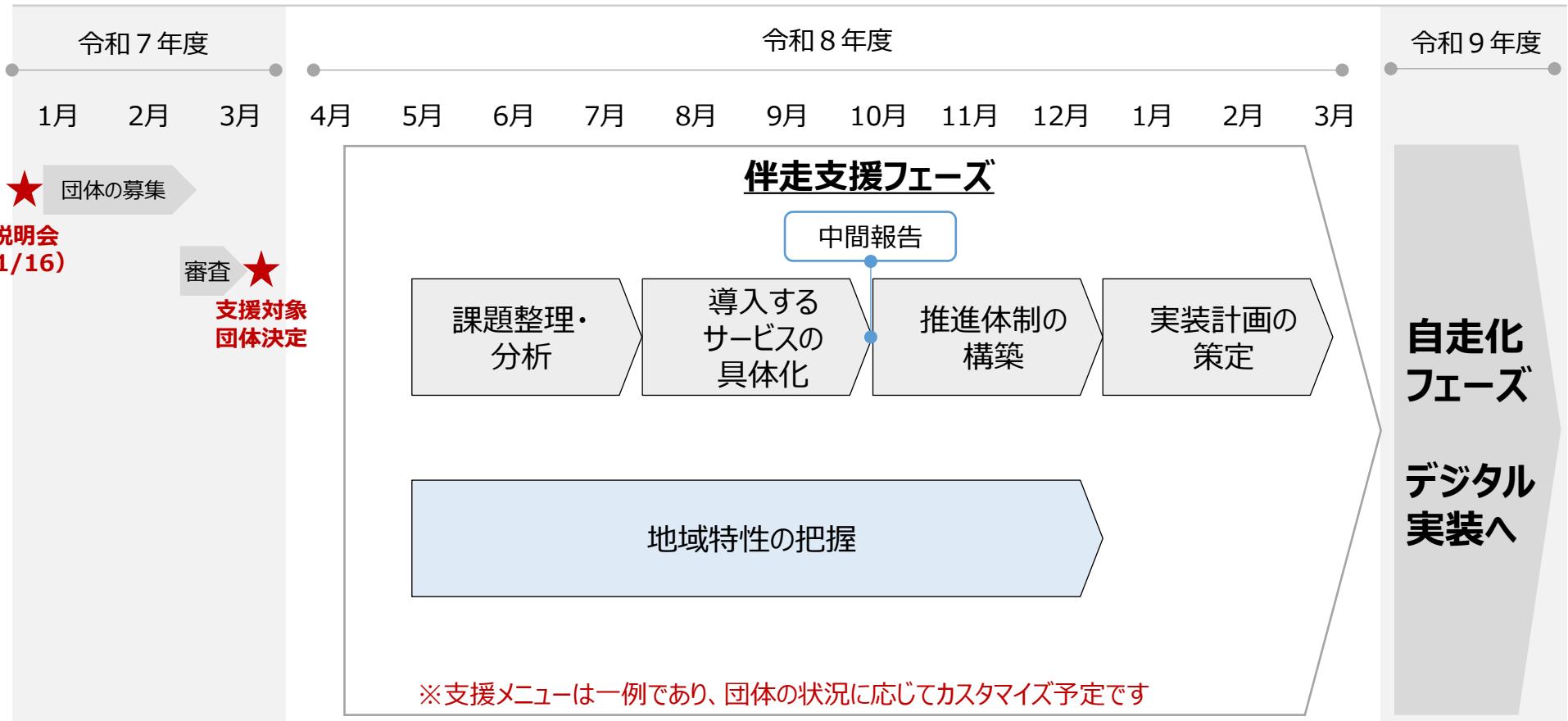
本事業のゴールは、地域課題の解決に資するデジタル実装に向けた取組み（デジタル実装型への申請等）であり、大枠でのデジタルに関する計画や構想の策定を支援するものではない点にご留意ください。また、国（委託事業者）より提供する支援は「伴走」支援です。あくまで事業の実施主体は地方公共団体ですので、主体的な取組みをお願いします



令和8年度の支援スケジュール（類型共通）

令和7年度中に、令和8年度の支援対象団体（単独類型、広域類型）を募集します。
3月頃に支援対象団体を決定し、5月以降、約1年間の通年伴走支援を実施いたします。
各団体の状況、要望に応じて、支援内容の調整は可能です。

＜全体の流れ＞



募集要領

単独類型の応募について（1/2）

TYPE1採択団体、TYPEA応募予定団体含めて応募が可能になっております。ぜひご活用ください

対象	<ul style="list-style-type: none">地方公共団体であること
事業内容	<ul style="list-style-type: none">地域に定着するデジタル実装には、他団体の模倣だけではなく、地域特性を踏まえる必要がある事業の計画段階から、地域特性の分析、地域住民のニーズ把握、サービスのデモンストレーション等を行う通年の伴走支援を実施する
事業スキーム	<ul style="list-style-type: none">市区町村単独支援枠 上記の事業内容について、単独団体の伴走支援を実施する
要件	<ul style="list-style-type: none">令和5、6年度デジタル実装計画策定支援事業および令和7年度デジタル実装伴走支援事業における伴走支援を受けていないこと国の伴走を受けながら、デジタル実装型への申請を前提とした検討を行うこと地域特性を把握し、住民に使われ続けるサービスの創出に取り組みたいという強い意欲があること伴走支援終了後も本事業で得たノウハウ等を活かしながら、継続的にデジタル実装へ取り組む意欲があること以下過年度交付金事業において、TYPE2/3/X/V/S の採択を受けていないこと<ul style="list-style-type: none">令和3年度補正予算 デジタル田園都市国家構想推進交付金デジタル実装タイプ令和4年度・令和5年度補正予算 デジタル田園都市国家構想交付金デジタル実装タイプ令和6年度補正予算 新しい地方経済・生活環境創生交付金（デジタル実装型）令和7年度補正予算 地域未来交付金（デジタル実装型）<p>※過年度採択事業については、「RAIDA_デジタル田園都市国家構想データ分析評価プラットフォーム」にて確認願います（令和7年度補正予算 地域未来交付金採択事業は反映前）https://raida.go.jp/</p>内閣府「デジタル専門人材派遣制度」を利用したことがないこと

単独類型の応募について（2/2）

費用負担なく、住民アンケート、簡単なデモ会を含めた一連のプロセス支援を受けることが可能です

留意事項

- 既存事業（過年度の交付金・単費等で整備した事業）の事業改善を目的とした支援は対象外
- 人事異動があった際は後任者を確保し、業務の引継ぎを行うなど、事業の実施体制を担保すること
- 令和5、6年度デジタル実装計画策定支援事業の類型②（都道府県包括スキーム枠）で伴走支援を受けている都道府県（青森県、埼玉県、静岡県、徳島県、宮崎県）の管内市区町村が単独類型に申請する場合、県と調整の上で提出すること。可能な限り県の支援を得てデジタル実装を進めることを原則とするが、やむを得ない事情がある場合に限り、単独類型で申請することを妨げない

経費の考え方

- 地域特性の把握において必要となる協力事業者を、1採択団体あたり3事業者まで選定でき、150万円（税抜）を上限に協力事業者的人件費等の経費に活用可能。活用を希望する団体は、伴走支援を受ける中で協力事業者を選定し、その役割や妥当性等を国へ報告・承認の必要がある
- なお、上記の上限額を超える費用が発生した場合、採択団体の負担とする
- 対象経費の基本的な考え方は以下のとおり
 - ソリューション機器など地域特性の把握に必要な物品のリース・レンタル経費（伴走支援期間内に発生した経費のみ対象）
 - 取得単価が税込10万円未満、又は、使用可能期間が1年未満の物品の購入経費（「使用可能期間が1年未満」とは、一般的に消耗性のものと認識され、かつ、平均的な使用状況などからみて、その使用可能期間が1年未満であると認められるもの）
 - 役務費（ソリューションの機器設定や効果検証に係る人件費など）
 - その他（ソリューション機器の通信運搬費、協力事業者の旅費など）

※上記を除く、機器などの物品の購入経費や、本事業の目的の遂行に必要と認められない経費及び目的遂行に必要であっても一般的に合理的と認められる範囲を超える経費等は対象外

住民アンケートのみの実施、デモ会のみの実施といったスポット利用はできないことにご留意ください

広域類型の応募について（1/2）

交付金の採択有無と関係なく、広域連携支援を受けることが可能です

対象	<ul style="list-style-type: none">➤ <u>都道府県及び管内の複数市区町村、または、複数市区町村</u>
事業内容	<ul style="list-style-type: none">➤ 地域に定着するデジタル実装には、他団体の模倣だけではなく、地域特性を踏まえる必要がある➤ 事業の計画段階から、地域特性の分析、地域住民のニーズ把握、サービスのデモンストレーション等を行う通年の伴走支援を実施する
事業スキーム	<ul style="list-style-type: none">➤ 広域連携事業推進枠 上記の事業内容について、「都道府県 + 市区町村（複数）」または「市区町村（複数）」の連携団体に対して実施する
要件	<ul style="list-style-type: none">➤ 地域特性を把握し、住民に使われ続けるサービスの創出に取り組みたいという強い意欲があり、地域内の地方創生人材（例：協力事業者・ローカルベンチャー・地域おこし協力隊等）を巻き込んだ推進体制構築すること➤ 伴走支援終了後も本事業で得たノウハウ等を活かしながら、継続的にデジタル実装へ取り組む意欲があること➤ 国の伴走を受けながら、デジタル実装型における地域間連携事業への申請を前提とした検討を行うこと➤ 同年度中に本事業の単独類型で伴走支援を受ける団体（市区町村）が、広域類型の構成団体の中に含まれていないこと➤ 申請にあたって申請内容に関する事前相談を所定の手続きに従って行うこと

過年度交付金の採択実績有無に関係なく申請が可能

広域類型の応募について（2/2）

費用負担なく、住民アンケート、簡単なデモ会を含めた一連のプロセス支援を受けることが可能です

留意事項

- 既存事業（過年度の交付金・単費等で整備した事業）の事業改善を目的とした支援は対象外
- 人事異動があった際は後任者を確保し、業務の引継ぎを行うなど、事業の実施体制を担保すること

経費の考え方

- 地域特性の把握において必要となる協力事業者を、1採択団体あたり3事業者まで選定でき、270万円（税抜）を上限に協力事業者的人件費等の経費に活用可能。活用を希望する団体は、伴走支援を受ける中で協力事業者を選定し、その役割や妥当性等を国へ報告・承認を得る必要がある
- なお、上記の上限額を超える費用が発生した場合、採択団体の負担とする
- 対象経費の基本的な考え方は以下のとおり
 - ソリューション機器など地域特性の把握に必要な物品のリース・レンタル経費（伴走支援期間内に発生した経費のみ対象）
 - 取得単価が税込10万円未満、又は、使用可能期間が1年未満の物品の購入経費（「使用可能期間が1年未満」とは、一般的に消耗性のものと認識され、かつ、平均的な使用状況などからみて、その使用可能期間が1年未満であると認められるもの）
 - 役務費（ソリューションの機器設定や効果検証に係る人件費など）
 - その他（ソリューション機器の通信運搬費、協力事業者の旅費など）

※上記を除く、機器などの物品の購入経費や、本事業の目的の遂行に必要と認められない経費及び目的遂行に必要であっても一般的に合理的と認められる範囲を超える経費等は対象外

追加公募時における事前相談

本事業の申請期間終了日まで、事前相談を受け付けます。特に、**広域類型については申請前に事前相談を行うことを必須**といたしますので、事前相談締め切り前に余裕をもって相談してください

※単独類型についての事前相談は任意です

事前相談概要	事前相談の方法
<ul style="list-style-type: none">■ 目的<ul style="list-style-type: none">【共通】地域の困りごと・どういった伴走支援をしてほしいという要望が、本事業趣旨に適合するかどうかの確認【単独類型】応募要件に合致するかどうかの確認【広域類型】広域連携の現状・求める支援が本事業趣旨に適合するかどうかの確認、広域連携体に含まれる申請団体の数などのアドバイス■ 相談対象<ul style="list-style-type: none">申請を検討している地方公共団体担当者■ 相談内容<ul style="list-style-type: none">地域課題・伴走支援の要望に関する相談実施体制に関する相談 等	<ul style="list-style-type: none">■ 事前相談手続き<ul style="list-style-type: none">以下のメールアドレス宛に、（例）を参考にメールを送付してください。 digital.banso.jimukyoku@jp.ey.com（例）件名：「事前相談（X県X市）」 本文：①類型②相談内容③連絡先 等 ※原則としてメールでのご回答を予定しておりますが、ご希望・必要に応じ、追加でオンラインにて相談を実施させていただきます。■ 事前相談受付期間<ul style="list-style-type: none">2月24日（火）～3月9日（月）17:00

申請書

申請書 概要

申請書は、単独類型、広域類型ともに下記の5項目で構成されております。基本情報、現状把握、応募理由、実施体制、事前ヒアリングのそれぞれの状況についてご回答いただきます。記載しやすい内容となっておりますので、積極的にご応募ください

申請書の構成	記載概要
1 基本情報	<ul style="list-style-type: none">申請者情報、交付金応募状況（今年度のTYPEV応募有無、他省庁含む類似事業への応募状況）を記載 <div style="text-align: right;">記述</div>
2 現状把握	<ul style="list-style-type: none">地域特性、地域課題、現状のデジタル実装に係る取組状況を記載 <div style="text-align: right;">記述</div>
3 応募理由	<ul style="list-style-type: none">伴走支援を希望する背景・理由、伴走支援を通じて地域が達成したいことを記載 <div style="text-align: right;">記述</div>
4 実施体制	<ul style="list-style-type: none">庁内、庁外の推進体制、役割、参画状況を記載 <div style="text-align: right;">記述</div>
5 事前ヒアリング (地域特性の把握に 係る不安)	<ul style="list-style-type: none">課題の発見、解決策の検討、ニーズの把握、ニーズの検証、サービスの周知、サービスの継続利用促進に係る不安事項をアンケート形式で聴取 <div style="text-align: right;">選択</div>

単独類型を例に申請書の具体的な内容をご確認いただきます（次項参照）

申請書 ①基本情報

貴団体情報、今年度のデジタル実装TYPEVや類似事業への公募状況を記載いただきます

デジタル実装伴走支援事業（単独類型）申請書

1. 基本情報

申請者情報

申請書記入日	令和 8 年 xx 月 xx 日
都道府県名	
市町村等名	
地方公共団体コード	
担当部局名	
責任者名（ふりがな）/役職	※課室長以上を想定
担当者名（ふりがな）/役職	
電話番号（代表・直通）	※連絡担当直通のものを記載
メールアドレス	※連絡担当直通のものを記載

交付金情報

貴団体の交付金への応募状況を記載してください

今年度、地域未来交付金 デジタル実装型 TYPEV への応募を予定しているか	<input type="checkbox"/> 予定している <input type="checkbox"/> 予定していない
他省庁含む伴走支援関連の 類似事業への応募を予定しているか	<input type="checkbox"/> 予定している <input type="checkbox"/> 予定していない

予定している場合は、以下、記載ください

事業名を記載ください
(事業名 :)

応募状況を記載ください（採択済、応募済、検討中など）
(応募状況 :)

申請書 ②現状把握

地域特性、地域課題、デジタル実装に係る取組状況を記載いただきます

2. 現状把握

① 地域特性

貴団体の地域特性や取り巻く環境、行政として把握している社会的变化などについて、例を参考にしつつ、具体的に記載してください。←

(記載欄) ←

(例) 地勢・環境（自然環境、近隣市町との地理的関係）、人口（出生率、高齢化率、転出・転入状況）、交通（一番近い都市圏までの所要時間・交通アクセス）、産業（基幹産業、労働生産性、市町村民所得）←

←
←
←
←
←
←

② 地域課題

貴団体が描くビジョンを実現するために、特に優先度が高いと考えている地域課題について記載してください。

また、地域課題の分野に合わせて下記の選択肢から該当番号を記載してください。←

【課題の分野 ※最大3つまでを選択】↓

①行政・住民サービス②教育③文化・スポーツ④医療・福祉⑤子育て⑥交通・インフラ⑦農林水産⑧防災・防犯⑨産業振興⑩その他（分野追記）←

(記載欄) ←

課題の分野	課題の内容
(例) ①← ※説明の番号に沿って記載	(例) 【XXの連携が出来ていないため、XXする必要が生じている】← ➤ Xのデジタル化が進んでおらず、XXができない← ➤ XXとXXを所管する部局の連携不足←
②	②
③	③

③→現状のデジタル実装に係る取組状況

地域にてデジタル実装に係る取組を実施してきた場合には、その取り組みの詳細を記載してください。←
関連する地域総合計画や基本方針があれば、該当する内容も記載してください。←

(記載欄) ←

(例) ←
➤ → XX 実証事業←
➤ → XX←
➤ → XX 市総合計画←
➤ → XX←

←
←
←

申請書 ③応募理由

応募理由、伴走支援で達成したいことを記載いただきます

3. 応募理由

① 伴走支援を希望する背景・理由

デジタル実装定着支援事業への応募理由を詳細に記載してください

(記載欄)

(例)

- XXでは、前述の地域課題である「XX」を解決する事業に取り組みたいと考えている。
- 一方で、上記事業に取り組むために、XX課職員だけでなくXX課も巻き込む必要があるが、縦割りの組織であり、取りまとめて企画・推進する人材、及び、スキルが不足している。
- デジタル実装定着支援事業にて、上記を伴走支援してもらいながら、翌年以降の自走化が可能な職員の育成にもつなげていきたい。
- 加えて、「XX」の課題を解決する事業を選定し、課題解決に向けて推進したいと考えて応募した。

② 伴走支援を通じて地域が達成したいこと

伴走支援を通じた貴団体の目指す姿について記載ください。本事業でのゴールに加えて、中長期的なゴールについても記載してください

(記載欄)

(例)

- 「XX」の課題を解決するサービスの選定を本事業でのゴールとする。
- これまでデジタル実装に取り組んだ実績・経験はあるものの、結局XX市の人口の1/1,000の会員登録、1/100,000程度の利用という結果に終わり、使われないサービスが残ってしまった。
- 本事業では、住民へのアンケートに係る伴走支援も実施可能であるため、地域住民に使われるサービスを選定するためのアンケートの設計～集計～分析の一連のステップを経験することで、使われるサービスを選定することをゴールとする。
- 中長期的には、本事業で得た地域特性の把握に係るプロセスをXX市の職員が独力で推進できる状態に持っていく、本事業で選定するサービス以外にも、地域住民に使われるサービスを継続的に導入できる状態にもつていただきたい。

申請書 ④実施体制

府内、府外の体制とその役割、参画状況を記載いただきます

4. 実施体制

デジタル実装による地域課題の解決に取り組むにあたって、実施体制を記載してください

※実施体制の参画状況については、「参画済/調整中/調整予定」のいずれかを記載してください

←

(記載欄) ←

① 府内体制

部局名	役割	参画状況
(例) 総務課①	(例) 本事業の企画、各課との取りまとめを実施	(例) 参画済
(例) 福祉課④	(例) XX の課題を扱う主幹課であり、府外のデジタル関連事業者との調整、サービスの選定を推進	(例) 参画済
(例) 会計課	(例) XX サービスの選定後、次年度のデジタル実装に向けた見積もり作成、予算書の作成を推進	(例) 調整中

←

② 府外体制 (参考情報: 審査にて府外体制の構築生むに係る加点はなし)

分類	役割	参画状況
(例) 事業者 (デジタル関連事業者)	(例) 検討中のサービスを保有する事業者であり、デモンストレーション等を実施	(例) 参画済
(例) 学術機関	(例) XX のサービス選定に向けてアドバイザーとして参画	(例) 参画済
(例) 有識者	(例) XX のサービス、XX の課題の知見を有しており、アドバイザーとして参画	(例) 調整中

申請書 ⑤地域特性の把握に係る不安（事前ヒアリング）

地域特性の把握に係る不安について、デジタル実装定着支援事業での支援に活かしたく、事前ヒアリングにご協力ください。二次審査の面談の際にも、貴団体の現状を把握するため、詳細をお伺いいたします

以下、二次審査での面談と令和8年度のデジタル実装定着支援事業の伴走支援内容の検討に
あわせて、事前ヒアリングにご協力ください。

5. 地域特性の把握に係る不安（事前ヒアリング）

以下の地域特性の把握に係る不安について、貴団体の状況に最も当てはまる□を□マークに変更して下さい。

➤ RAIDA^{*1}/RESAS^{*2}等を活用し、地域の人口、地勢、産業特性等を踏まえた課題の把握に不安がある

- 1. よくあてはまる
- 2. あてはまる
- 3. どちらとも言えない
- 4. あまりあてはまらない
- 5. 全くあてはまらない

*1 RAIDA：[RAIDA | 地方創生データ分析評価プラットフォーム](#)

*2 RESAS：[RESAS 地域経済分析システム](#)

地域課題の把握

➤ 地域課題の優先順位をどのように決めるべきかに不安がある

- 1. よくあてはまる
- 2. あてはまる
- 3. どちらとも言えない
- 4. あまりあてはまらない
- 5. 全くあてはまらない

➤ 地域の課題を解決するための効果的なデジタル施策の検討（地域住民に使われるサービスの検討）に不安がある

- 1. よくあてはまる
- 2. あてはまる
- 3. どちらとも言えない
- 4. あまりあてはまらない
- 5. 全くあてはまらない

解決策の検討

ニーズの把握

➤ 解決策について、住民のニーズがあるかを確認する方法（アンケートの設計、有効なアンケート数の検討、アンケートの集計、分析）に不安がある

- 1. よくあてはまる
- 2. あてはまる
- 3. どちらとも言えない
- 4. あまりあてはまらない
- 5. 全くあてはまらない

ニーズの検証

➤ 解決策について、住民のニーズの検証方法（サービスのデモンストレーション、実現可能性の確認等）に不安がある

- 1. よくあてはまる
- 2. あてはまる
- 3. どちらとも言えない
- 4. あまりあてはまらない
- 5. 全くあてはまらない

周知・広報

➤ サービス実装後に住民に周知する効果的な方法（ターゲットとなる住民が多く集まる場所での告知、SNS等での告知等）に不安がある

- 1. よくあてはまる
- 2. あてはまる
- 3. どちらとも言えない
- 4. あまりあてはまらない
- 5. 全くあてはまらない

継続に向けた取組

➤ 導入サービスを住民に継続的に利用してもらう効果的な方法（機能のアップデート、UI/UXの改善、キャンペーンの実施等）に不安がある

- 1. よくあてはまる
- 2. あてはまる
- 3. どちらとも言えない
- 4. あまりあてはまらない
- 5. 全くあてはまらない

申請書の内容は以上になります。

事前相談も受け付けておりますので、申請書の記載方法等、お気軽にお問い合わせください

今後のスケジュール

追加公募 今後のスケジュール

今後のスケジュールは以下を予定しています

事前相談期間

2/24（火）～3/9（月）17:00

- 申請を検討するにあたってのお困りごと・ご要望について、申請期間前から申請期間中にかけて事前相談を受け付けます
- 事前相談は広域類型においては必須**、単独類型については任意となります

申請期間

2/24（火）～3/9（月）17:00

- 応募を希望される団体は、申請書に必要事項を記入のうえ、**3/9（月）17時までに**以下のメールアドレス宛にお送りください

申請書提出先 digital.banso.jimukyoku@jp.ey.com

一次審査

3/10（火）～3/12（木）

- ご提出いただいた申請書を基に、一次（書類）審査を実施いたします
- 申請団体には、3/16（月）以降、速やかに審査結果のご連絡をお送りする予定です
- 審査結果の前に、事前に二次審査の日程調整をさせていただく場合がございます

二次審査

3/18（水）～3/24（火）

- 二次（面談）審査へは本事業の責任者及び担当者の方に出席いただきますよう、調整をお願いします**
- 広域類型においては連携する市区町村の担当者にも出席いただきますよう、お願いします**
- スケジュールが非常にタイトなため、スムーズな日程調整にご協力ください（※）**

結果通知

3/30（月）予定

- 一次及び二次審査の結果を総合的に判断し、採択結果を通知いたします
- 採択された場合、令和8年5月頃より国（委託事業者）による対象団体への支援開始を予定しています

※お願い：応募に際しては、二次審査期間（3/18～3/24）について、面談用の複数日程の確保（各30分程度を想定）をお願いします

募集要領等掲載のご案内

募集要領等掲載のご案内

本日の説明会の内容、募集要領、FAQは、内閣府のHPに掲載しております。ご確認ください。
加えて、本日の説明会の内容は録画しております。後日、視聴URLをお送りいたしますので、
原課の皆様にもご共有ください



地方創生 > 施策 > デジタル田園都市国家構想交付金 > デジタル田園都市国家構想交付金（デジタル実装タイプ）> 調査・施策集 等

調査・施策集 等

<https://www.chisou.go.jp/sousei/about/mirai/policy/policy4.html>

をご確認ください

▣ 申請書様式（パワーポイント）

▣ 申請書様式（ワード）

・伴走事例

▣ 伴走支援事業を踏まえたデジタル実装事例

(令和6年度)

▣ 「デジタル実装計画策定支援事業」概要及び採択結果について

▣ デジタル実装の“一步目のその先”へ踏み出す自治体向けのデジタル実装ハンドブック

問い合わせ先

本事業についての問い合わせ先

以下の記入例を参考にメールを送付してください ※事前相談期間含め隨時受付

本事業についての問い合わせ先

■ 令和8年度 デジタル実装定着支援事業事務局

EYストラテジー・アンド・コンサルティング株式会社（本事業委託先）

■ メールアドレス

digital.banso.jimukyoku@jp.ey.com

■ 問い合わせ記入例

件名：「問い合わせ（X県X市）」

本文：①類型 ②お問い合わせ内容 ③連絡先

※情報、回答の統一的整理のため、メールでの問い合わせをお願いします。

(補足) デジタル実装定着支援事業に関するFAQ

単独類型は、TYPE2/3/X/V/Sの採択を受けていないことが条件になります。その他は事務連絡 別添のFAQをご確認ください

＜申請希望団体からの質問例＞



過去に交付金（デジタル実装タイプ）を使ったことがあるが、本事業の対象になるか？



申請段階で導入したいシステムを決めている場合は、本事業の対象外となるか？



本事業に採択された場合、伴走支援事業年度の次年度にデジタル実装することが必須か？

交付金の採択実績があっても参加可能
(ただし単独類型はTYPE1/Aに限る)
貴団体が対象となるか否かについて分からない
場合は、お気軽に問い合わせください

具体的に導入予定のシステムが
決まっている場合は対象外
ただし、サービス選定に係るプロセスや
住民ニーズの把握などに苦慮している場合は
申請いただいて問題ありません

原則次年度の実装が前提
真にやむを得ない理由等があれば、デジタル
実装が次年度以降となることは許容されますが、
原則次年度の実装が前提となります

問い合わせ窓口（本事業委託先：digital.banso.jimukyoku@jp.ey.com）まで
お気軽にご連絡ください

〈デジタル実装定着支援事業〉

内閣府地方創生推進室／内閣官房地域未来戦略本部事務局

担当：西山・森川・赤田（担当参事官：藤井 信英）

電話：03-6257-3889 Eメール：digitaldenen-kofukin.f7k@cao.go.jp